

平成23年度文部科学省機構・定員について（主要事項）

I. 組織再編(振替)

○科学技術・学術政策局及び研究振興局の組織体制の見直し

「新成長戦略」等を着実に実施していくために、地域科学技術振興と産業連携の推進を一体的に行う体制の整備とともに、基礎研究の推進と研究環境整備のための総合的な体制の整備等を行う。

○スポーツ・青少年局の組織体制の見直し

「スポーツ立国戦略」を踏まえ、地域スポーツとトップスポーツの好循環の創出等を担う体制の整備、青少年のスポーツ振興と体力の向上を総合的に行う体制の整備等を行う。

II. 機構・定員(新規)

(1) 増員数と定員合理化数

新規増員数 45人

合理化減数 ▲46人 ※その他減(▲2)。

(2) 新規創設・増員される主な事項

教育・生涯学習関係

- 「熟議」に基づく教育政策形成の推進体制の整備 (生涯学習政策局)
- コミュニケーション教育の推進体制の強化 (初等中等教育局)
- 幼保一体化に向けた体制の強化 (初等中等教育局)
- 国際的な大学教育の質保証環境の構築に向けた体制の整備 (高等教育局)
- 就職・職業指導の充実のための体制の強化 (高等教育局)
- 全国学力・学習状況調査の対象教科の追加への対応 (国立教育政策研究所)

科学技術関係

- 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進に必要な体制の強化 (科学技術・学術政策局)
- 革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築に向けた体制の強化 (研究振興局)
- がん研究、創薬・医療技術の推進体制の強化 (研究振興局)
- 海洋資源に関する技術開発の推進体制の強化 (研究開発局)
- 原子力の平和利用と安全の確保に向けた体制の強化 (科学技術・学術政策局、研究開発局)

文化・スポーツ関係

- スポーツ医・科学連携の体制の整備 (スポーツ・青少年局)
- 体育及び青少年のスポーツ活動の推進体制の強化 (スポーツ・青少年局)
- 文化資源の活用推進のための体制の強化 (文化庁)
- 外国人に対する日本語教育推進に関する体制の整備 (文化庁)